

② 福島県へき地教育振興会指定へき地学校統計表

区分	小 学 校					中 学 校					合 計				
	本 校	分 校	学級数	教職員数	児童数	本 校	分 校	学級数	教職員数	生徒数	本 校	分 校	学級数	教職員数	児童生徒数
信 夫	3	3	30	38	700	2	0	12	22	413	5	3	42	60	1,113
伊 達	0	1	1	1	14	0	0	0	0	0	0	1	1	1	14
安 達	9	2	62	82	1,899	3	0	26	48	996	12	2	88	130	2,895
郡 山	8	7	79	98	2,181	5	0	32	60	1,104	13	7	111	158	3,285
岩 瀬	0	1	3	3	52	0	0	0	0	0	0	1	3	3	52
西 白 河	3	1	20	25	472	1	0	3	7	74	4	1	23	32	546
東 白 川	3	4	26	31	571	1	0	3	7	97	4	4	29	38	668
石 川	6	1	59	74	1,930	2	0	23	39	934	8	1	82	113	2,864
田 村	7	5	65	83	1,729	3	0	15	28	523	10	5	80	111	2,252
南 会 津	2	7	26	31	422	0	0	0	0	0	2	7	26	31	422
北 会 津	2	1	17	22	473	1	0	6	11	200	3	1	23	33	673
耶 麻	3	7	29	35	675	3	0	22	30	704	6	7	51	65	1,379
両 沼	6	5	40	53	795	3	0	16	30	563	9	5	56	83	1,358
い わ き	12	4	96	125	2,212	8	0	42	81	1,378	20	4	138	206	3,590
双 葉	0	1	2	2	26	0	0	0	0	0	0	1	2	2	26
相 馬	1	1	9	11	190	0	0	0	0	0	1	1	9	11	190
合 計	65	51	564	714	14,341	32	0	200	363	6,986	97	51	764	1,077	21,327
県全体の数	578	214	7,201	9,120	235,307	308	9	3,632	6,217	141,194	886	223	10,833	15,337	376,501
県全体との比	11.2%	23.8%	7.8%	7.8%	6.1%	10.4%	0%	5.5%	5.8%	4.9%	10.9%	22.9%	7.1%	7.0%	5.7%

(2) 本県のへき地学校の概要

本県のへき地学校数はきわめて多く、人事委員会指定校、へき地教育振興会指定校を合わせると、小学校は県全体の38.5%、中学校は24.0%、小中学校の合計数では県全体の34.3%がへき地学校である。

また、へき地学校は、会津地方に特に多く、ついで阿武隈山系、奥羽山系に分布しており、しかもそのほとんどが小規模学校と分校である。

このように、へき地学校を多く持つ本県の教育には、幾多のあいろが潜在し、へき地性の解消や、特に教職員の人事等の面では、かなりの困難性をともなっている。

2 へき地教育振興策

へき地教育振興策の一つは、へき地性の解消であり、もう一つは、へき地性解消の可否にかかわらず、その時点に立って、最善の教育を営みうる条件をつくりだすことである。

特に、へき地の学校は概して小規模校で、かつ分校も多いため、単級や複式学級が多い。したがって、可能な限り学校の統廃合を推進し、教育諸条件の改善、特に、へき地学校の教職員構成上の格差を解消し、へき地学校に優秀な教職員を確保することが緊要である。

(1) へき地優先の人事行政の推進

「昭和42年度末小中学校教職員人事に関する方針」において、「へき地学校の教職員組織の充実を期するため、都市、平地、へき地相互間の交流を促進する。」ことを重点事項にかかげるとともに、「実施要項」においても、都市と農村、及びへき地との計画的な交流を推進することとした。

また、へき地派遣制度の推進、校長、教頭への昇任に、

へき地学校勤務を資格要件とするなどの施策もあわせて実施した。

① へき地交流

ア. 地域区分

県内の地域区分を次のとおりとする。

㊦ 各教育事務所管内の学校をA、B、Cの3地区に区分する。

A地区学校 市、主要町村の学校

B地区学校 平地の学校

C地区学校 へき地の学校（人事委員会、へき地教育振興会、教育事務所の各指定学校）

㊧ 全県下の学校を、A、B、Cの3地区に区分する。

A地区学校 旧4市の学校（福島、郡山、会津若松、いわき）

B地区学校 A、C地区以外の学校

C地区学校 各管内の人事委員会指定のへき地学校

イ. 地域交流

㊦ 昭和28年度以降採用者のうちで、へき地学校勤務の経験のない者については、都市、または平地の学校に2年以上勤務の後、原則としてへき地学校に転出させる。

㊧ 相当期間へき地学校に勤務し、都市または平地の学校に転出を希望する者については、優先的に考慮する。

㊦ 管内の地域交流は、アの㊦の区分によって行なう。ただし、AからA、CからCの交流は原則として行